

SPAC 行動規範および非行防止に関する誓約書

SPACは、若者の健全な社会参加と責任ある市民意識の育成を目的とする団体である。SPACのメンバーは、その活動が社会的影響を持つことを自覚し、以下の事項を遵守することを誓約する。

第1条(法令遵守)

日本国の法令および社会規範を遵守し、常に責任ある行動をとる。

第2条(非行・違法行為の禁止)

暴力行為、窃盗、詐欺、薬物使用、迷惑行為その他一切の違法行為および社会的に不適切な行為を行わない。

第3条(飲酒・喫煙)

- 未成年者は飲酒および喫煙を一切行わない。
- 成年者であっても、本団体の活動中および団体の信用に影響を及ぼす場面では節度ある行動を徹底する。
- 特段未成年がいる環境でSPACが管理しえない場でも成年者の飲酒を禁じる。
- 未成年者に対する飲酒・喫煙の勧誘・強要を行わない。

第4条(不適切な性的行為の禁止)

- 団体活動内外を問わず、団体の関係性を利用した不適切な性的関係を持たない。
- セクシュアルハラスメント、性的強要、不適切な身体接触、性的言動を行わない。
- 未成年に対するいかなる性的関係・接触も行わない。

第5条(ハラスメントの禁止)

暴言、差別的言動、いじめ、威圧的行為、パワーハラスメント等、他者の尊厳を侵害する行為を行わない。

第6条(SNS・情報発信)

- SNS等において、本団体の信用を損なう発言や不適切な投稿を行わない。
- 個人情報、内部情報を無断で公開しない。
- 誹謗中傷、炎上行為に関与しない。

第7条(政治活動における倫理)

- 特定の個人・団体を不当に誹謗中傷しない。
- 虚偽情報の拡散、過度な扇動行為を行わない。
- 社会に対して責任ある発信を行う。

第8条(団体の信用保持)

SPACの名誉および信用を損なう行為を行わない。

第9条(安全管理)

活動において事故やトラブルの防止に努め、安全で健全な環境を維持する。

第10条(問題発生時の対応)

問題行動またはその疑いが発生した場合、速やかにSPACへ報告し、指示に従う。

第11条(違反時の措置)

本規範に違反した場合、本団体は事案の重大性に応じて、注意、活動停止、除名その他必要な措置を講じ、それに対する抗議などには一切応じない。

又違法行為が認定された場合、警察などの行政に適宜通報を行う。

私は、本規範の内容を十分に理解し、遵守することをここに誓約する。

年 月 日

所属(学校名等): _____

氏名: _____ (自署)

連絡先: _____

保護者氏名(未成年の場合): _____ (自署)